

【別紙】

様式 1

事業報告書

(自 令和4年3月10日 至 令和4年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人WaniWani
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市下西山町3番7号
- (3) 設立認可年月日 令和4年2月15日
- (4) 設立登記年月日 令和4年3月10日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	小川 晃一郎	おがわ歯科医院 管理者
理事	小川 ゆきみ	
同	小川 晃平	
監事	大平 大樹	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	おがわ歯科医院	長崎県長崎市下西山町3番7号	一般病床 床
			療養病床 床
			[医療保険 床]
			[介護保険 床]
			精神病床 床
			感染症病床 床
			結核病床 床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年3月31日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定
" 令和4年度の借入金額の最高限度額の決定

貸借対照表

令和 4年 3月31日 現在

医療法人WaniWani

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	12,959,576	【固定負債】	8,392,000
現金及び預金	5,352,850	長期借入金	8,392,000
医業未収金	7,300,000	負債の部合計	8,392,000
商 品	306,726	純 資 産 の 部	
【固定資産】	15,182,336	【株主資本】	19,749,912
【有形固定資産】	15,164,006	(基) (金)	19,749,912
機 械 装 置	7,135,353		
車 両 運 搬 具	6,276,688		
工 具 器 具 備 品	1,751,965		
【投資その他の資産】	18,330		
預 託 金	18,330	純資産の部合計	19,749,912
資 産 の 部 合 計	28,141,912	負債及び純資産合計	28,141,912

損益計算書

自 令和 4年 3月10日
至 令和 4年 3月31日

医療法人WaniWani

(単位： 円)

科 目	金 額
売 上 総 利 益 金 額	0
営 業 利 益 金 額	0
経 常 利 益 金 額	0
税引前当期純利益金額	0
当 期 純 利 益 金 額	0

様式 2

法人名 医療法人WaniWani

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市下西山3番7号

財 産 目 録

(令和4年3月31日現在)

1. 資 産 額	28,141 千円
2. 負 債 額	8,392 千円
3. 純 資 産 額	19,749 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	12,959
B 固 定 資 産	15,182
C 資 産 合 計 (A+B)	28,141
D 負 債 合 計	8,392
E 純 資 産 (C-D)	19,749

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式6

監事監査報告書

医療法人WaniWani
理事長 小川晃一郎 殿

私は、医療法人WaniWaniの令和3年会計年度（令和4年3月10日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月27日

医療法人WaniWani

監事 大平 大樹